

令和7年度いばらきワインと県産食材のペアリングツア実施業務にかかる企画提案競争の公募に関する公告

公募型プロポーザル方式について、次のとおり公告する。

令和7年12月4日

茨城県営業戦略部東京渉外局行政課長 入江 妙好

記

1. 企画提案競争に対する事項

(1) 業務名

令和7年度いばらきワインと県産食材のペアリングツア実施業務

(2) 業務内容

県産ワインと県産食材のペアリングを体感できるツアを実施し、首都圏のワインや食材の実需者及びメディア関係者にその魅力を直接体験してもらうことにより、県産ワイン及び県産食材の認知度向上と販路拡大を図るとともに、情報発信を通じて本県への誘客の促進につなげる。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月25日まで

2. 企画提案競争参加資格

企画提案競争に参加しようとするものは、以下のすべての要件を満たすこと。

(1) 本公告に示した業務に類似する業務を実施した実績があり、且つ、確実に履行できる者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3. 企画提案競争参加手続等

(1) 公募に関する説明書の交付

①交付期間 公告の日から令和7年12月15日（月）まで（土日祝日を除く）
受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

②交付方法 電子メールにて交付する。又は、茨城県物品役務入札情報サービスシステムからダウンロードすることができる。
(<https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshityotatsu/top.html>)

（2）質疑

①質疑方法・回答方法

説明書による

②質疑受付期間

公告の日から令和7年12月8日（月）午後5時まで

（3）企画提案書等の提出期限等

①提出物

企画提案提出書（様式第1号） 1部

資格要件に関する申立書（様式第2号） 1部

企画提案書（任意様式） 6部

見積書（任意様式） 1部

会社概要（任意様式） 1部

②提出先

茨城県営業戦略部東京渉外局PR・誘致チーム

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館9階

③提出方法

郵送または持参

④提出期限

令和7年12月15日（月）正午（郵送の場合は必着）

4. 審査

（1）審査方法

提出された企画提案書は、担当部局内に設置した審査委員会において審査する。なお、審査内容については非公開とし、審査手法・結果についての異議申立ては認めない。

（2）審査日時

プレゼンテーション審査で行う場合の審査日時は、参加者に別途通知する。

（3）審査項目

説明書による。

5. その他

（1）書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

（2）契約書作成の要否：要

- (3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は提案者の負担とする。提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに不利益処分を行うことがある。
- (5) その他詳細は説明書による。